

# 産業廃棄物の処分を 業者に任せたから 大丈夫 と思っていないですか？



異常に安い見積もり 手間を省ける  
無許可業者の勧誘

「なんでも処理します」「マニフェストは不要です」その甘い言葉は「罠」です。

行政処分 刑事罰

損害賠償  
現状回復費用

信用失墜

倒産危機

産業廃棄物の処理責任は、処分が完了するまで  
「排出事業者(あなた)」にあります。

もし委託先が不法投棄を起こした場合、「知らなかった」では済まされず、  
排出事業者も法的に責任を問われます。

不適切な業者への委託は、以下のリスクを招きます

法人重科  
最大3億円

措置命令  
(撤去費用の全額負担)

社名公表による  
社会的信用の失墜

# これに当てはまったら**要注意!**

## 絶対に関わってはいけない「不適切業者」の4つの特徴



### 「許可証」を見せたがらない・持っていない

●「あとで持ってきます」「提携先が持っています」はNG。

特徴1



**Check**

許可証の期限は切れていませんか? 品目は合っていますか?



### 相場とかけ離れた「格安」や「無料」を提案する

● 適正処理には必ずコストがかかります。「異常な安さ」は不法投棄のサインです。

特徴2



**Check**

処理費用の内訳は明確ですか?



### 「マニフェスト(管理票)は面倒だから不要」と言う

● マニフェストの交付は法律上の義務です。これを行わない業者は100%違法業者です。

特徴3



**Check**

マニフェストを交付し処分完了まで確認しましょう!



### 契約書を結ばず、口約束で回収しようとする

● 処理の委託には「書面」での契約が必須です。

特徴4



**Check**

飛び込み営業や、巡回トラックの業者には特に注意してください。

## 適正な業者を選ぶための「確認アクション」

- 1 契約書・許可証・マニフェストの内容を照合する
- 2 処理施設を現地確認(実地監査)する
- 3 優良認定業者を積極的に選ぶ

札幌市HP  
処理業者名簿



安易な委託は、犯罪への加担と同じです。「怪しい」と感じたら、絶対に契約しないでください。

問い合わせ

札幌市環境局環境事業部事業廃棄物課 産業廃棄物係(札幌市役所13階北側)

Tel 011-211-2927

SAPP  
RO